

保護者 様

新見市立思誠小学校
校長 上田 博文

大規模災害等発生時の児童引き渡しについて

地震をはじめ、大雨や洪水、それに伴う土砂災害等の自然災害、不審者の学校侵入や近隣での凶悪犯罪等の緊急事態が発生し、児童のみの下校が危険と判断した場合に、保護者の皆様のお迎えによる引き渡しをお願いすることになります。つきましては、次の内容についてご確認ください、対応へのご協力をお願いいたします。

1 引き渡しを実施する場合（基準）について

原則、この災害や危険の状況で判断をします。判断をされる場合の目安としてください。

災害・危険	災害・危険の状況	対 応
地震 ※学校を含む 地域が基準	震度 4 以下	・原則、児童が自力で下校します。 ただし、災害の状況により児童の自力下校が困難と判断される場合は、校長の判断により保護者の方の引き取りをお願いします。
	震度 5 弱以上	・原則、保護者の方の引き取りをお願いします。
大雨 洪水 暴風	大雨警報 洪水警報 暴風警報 土砂災害警戒情報	・天候の状況により児童の自力下校が困難と判断される場合は、校長の判断により保護者の方の引き取りをお願いします。
自然災害に伴う 二次災害	河川氾濫、建物倒壊 による通学路の危険	・災害の状況により児童の自力下校が困難と判断される場合は、校長の判断により保護者の方の引き取りをお願いします。
不審者の学校 侵入	不審者が学校侵入 し、実被害が出たとき	・実被害や児童の動揺の状況等により児童の自力下校が困難と判断される場合は、校長の判断により保護者の方の引き取りをお願いします。
近隣での凶悪事 件	近隣での凶悪事件 による危険	・犯人が逃走する等、下校時の児童の安全が確保されていない場合は、校長の判断により保護者の方の引き取りをお願いします。
その他	児童のみの下校が 困難な状況	・上記以外の緊急事態により児童の自力下校が困難と判断される場合は、校長の判断により保護者の方の引き取りをお願いします。